

肝炎医療費助成制度を利用される方へ

B・C型ウイルス性肝炎等に対する治療費が助成されます。

1. 治療方法

インターフェロン フリー治療	インターフェロン 治療 (3剤併用)	インターフェロン 治療 (3剤併用以外)	核酸アナログ治療
-------------------	--------------------------	----------------------------	----------

※ 上記の対象疾患であっても、全ての方が対象になるとは限らず、国で認定基準が決まっています。ご自身の症状が認定基準に該当するかは、主治医にご確認ください。

2. 対象となる医療

- 肝炎に関する治療のための 検査、外来診察、入院料、薬局での薬代などが対象となります。
- 入院時の食事療養費、室料差額、文書料、保険適用外の治療は対象にはなりません。

3. 自己負担限度額（月額）

受給者の属する世帯全員の市町村民税課税年額に応じて1ヶ月あたりの自己負担限度額が決定します。

階層区分	自己負担限度額（月額）
世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の場合	10,000円
世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円以上の場合	20,000円

※市町村民税課税年額の高合算対象から除外される場合があります。詳しくは保健所にお問い合わせ下さい。

4. 助成期間 申請日の属する月の初日から治療期間に即した期間

4か月	7か月	1年
-----	-----	----

※治療開始予定月の2ヶ月前から事前申請が可能です。事前申請用紙は保健所に用意しています。

5. 申請窓口

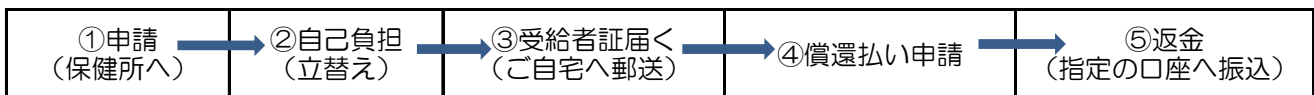
お住まいの地域の保健所（連絡先は裏面）

6. 申請に必要な書類

- 受給者証交付申請書
- 当制度の診断書
- 世帯全員（続柄を含む）が記載されている住民票（日本国外から在留中の方は外国人登録原票記載事項証明書）
- 世帯全体の市町村民税課税（非課税）証明書の原本
- 健康保険証の写し
- 印鑑（申請に行かれる方の印鑑）

7. 助成の流れ

- ①申請が認められると、大阪府より『肝炎治療受給者証』が郵送にて交付されます。
受診される際には、病院の会計窓口と薬局に毎回ご提示ください。
- ②ひと月ごとに、受給者証に記入されている自己負担限度額までお支払いいただきます（薬代含む）
- ③『肝炎治療受給者証』が交付されるまでの間は、医療費の自己負担分を立替え払いしていただきます。（約2カ月）
- ④立替え払い分に関しては、申請により返金されます（薬代含む）。
（受給者証が届いた際に同封されている『償還払いについて』の案内に沿って、病院の会計窓口と薬局にてお手続きを行ってください。その際には領収書が必要です）



『肝炎治療受給者証』がお手元に届くまで、約2カ月程度かかります。その間の負担を軽減する方法として、事前に「限度額認定証」を取得していただければ、窓口での支払いを限度額までにとどめることができます。「限度額認定証」の交付手続きについては、ご加入の健康保険に申請ください。（高額療養費制度）
※窓口支払いの上限額は、所得に応じて異なります。

申請受付窓口一覧

受給対象者の住民票のある住所地为管轄する各保健所が申請窓口です。なお、大阪市については各区保健福祉センター、堺市・東大阪市については各保健センターとなります。

大阪府の保健所			
池田市、箕面市、豊能町、能勢町	072-751-2990	八尾市、柏原市	072-994-0661
大阪府池田保健所		大阪府八尾保健所	
吹田市	06-6339-2225	藤井寺市、羽曳野市、松原市	072-955-4181
大阪府吹田保健所		大阪府藤井寺保健所	
茨木市、摂津市、島本町	072-624-4668	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	0721-23-2681
大阪府茨木保健所		大阪府富田林保健所	
寝屋川市	072-829-7771	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町	0725-41-1342
大阪府寝屋川保健所		大阪府和泉保健所	
守口市、門真市	06-6993-3131	岸和田市、貝塚市	072-422-5681
大阪府守口保健所		大阪府岸和田保健所	
四條畷市、交野市、大東市	072-878-1021	泉佐野市、阪南市、泉南市、熊取町、田尻町、岬町	072-462-7703
大阪府四條畷保健所		大阪府泉佐野保健所	
大阪市内			
北区保健福祉センター	06-6313-9882	東淀川区役所出張所保健分室	06-6322-0101
都島区保健福祉センター(分館)	06-6882-9818	東成区保健福祉センター	06-6977-9882
福島区保健福祉センター	06-6464-9882	生野区保健福祉センター	06-6715-9882
此花区保健福祉センター	06-6466-9882	旭区保健福祉センター	06-6957-9882
中央区保健福祉センター	06-6267-9882	城東区保健福祉センター	06-6930-9882
西区保健福祉センター	06-6532-9882	鶴見区保健福祉センター	06-6915-9882
港区保健福祉センター	06-6576-9882	阿倍野区保健福祉センター	06-6622-9882
大正区保健福祉センター	06-4394-9882	住之江区保健福祉センター	06-6682-9882
天王寺区保健福祉センター	06-6774-9857	住吉区保健福祉センター	06-6694-9882
浪速区保健福祉センター	06-6647-9882	東住吉区保健福祉センター	06-4399-9882
西淀川区保健福祉センター	06-6478-9882	東住吉区役所矢田出張所保健分室	06-6697-2671
淀川区保健福祉センター	06-6308-9882	平野区保健福祉センター	06-4302-9882
東淀川区保健福祉センター	06-4809-9882	西成区保健福祉センター	06-6659-9882
堺市内			
堺保健センター	072-238-0123	西保健センター	072-271-2012
ちぬが丘保健センター	072-241-6484	南保健センター	072-293-1222
中保健センター	072-270-8100	北保健センター	072-258-6600
東保健センター	072-287-8120	美原保健センター	072-362-8681
堺市保健所(感染症対策課)	072-222-9933		
東大阪市内			
東保健センター	072-982-2603	西保健センター	06-6788-0085
中保健センター	072-965-6411		
高槻市保健所	072-661-9332		
豊中市保健所	06-6152-7402	【平成27年4月6日に移転しました。】	
枚方市保健所	072-845-3151		

